

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会（第52回）議事要旨

日時：令和3年6月14日（月）10時00分～12時00分

場所：オンライン会議

出席者

<委員>

横山座長、秋元委員、安藤委員、大橋委員、男澤委員、小宮山委員、曾我委員、
武田委員、辻委員、廣瀬委員、又吉委員、松村委員

<オブザーバー>

阿部 公哉	東北電力ネットワーク株式会社 電力システム部 技術担当部長
石坂 匡史	東京ガス株式会社 エネルギー需給本部 電力事業部長
小川 博志	関西電力株式会社 執行役員 エネルギー・環境企画室長
加藤 英彰	電源開発株式会社 執行役員 経営企画部長
上手 大地	イーレックス株式会社 経営企画部長
國松 亮一	一般社団法人日本卸電力取引所 企画業務部長
佐藤 悦緒	電力・ガス取引監視等委員会事務局長
竹廣 尚之	株式会社エネット 取締役 経営企画部長 兼 需給本部長
都築 直史	電力広域的運営推進機関 理事・事務局長
花井 浩一	中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 部長
渡辺 宏	出光興産株式会社 上席執行役員 電力・再エネ企画開発部長

（関係省庁）

環境省

議題：

- （1）非化石価値取引市場について
- （2）容量市場について
- （3）第四次中間とりまとめに関するパブリックコメントについて

<連絡先>

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課
TEL：03-3501-1511（内線4761） FAX：03-3501-3675
〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1

■非化石価値取引市場について

- ・ 目標値については、前回ご提示いただいた6%から諸々踏まえて、緩ませて5%ということで妥当な線だと思う。スポット市場の需給バランスと比較した点は、いろいろ条件が異なる市場間の比較のため、単純比較は難しいと思うが、妥当と思う。
- ・ 最低価格は、FITの再エネ価値取引市場の価格を大きく下げるといふ大臣発言もあったので、最低価格を高度化義務達成市場で0.6円と定めた上で、片方の市場が大きく下がるという流れが出てくるとすれば、需要家への転嫁がより一層厳しくなる。そうした点も踏まえ、両市場を通算で考えながら、今後調整していく必要があると思う。
- ・ 21ページの「時限的」、26ページの「当面は」という言葉が気になっている。理屈として、価格が最低・最高の間で推移することを想定して議論しているように見えるが、実際には上限や下限に張り付く可能性がある。通常は供給量が多ければ、下限に張り付く可能性が高い。トラブルが起きれば上限に張り付く。仮に下限に張り付くということが起きた際には、実績に基づいて適宜見直しが必要ではないかと感じている。株式市場の値幅制限のように、前日の終値から上下一定幅を想定していた。最低・最高を決めたとしても、ずっと張り付いているのは適切ではないと考えている。
- ・ 事務局提案を支持するが、収益管理・証書収入は非化石電源投資にあてるといふ発想と、転嫁という発想、内部取引価格の価格は決めないという3つを同時に理解することができない。内部取引価格が分からないのに、収益管理とはどういうことか。収益管理をするので、転嫁必要という会社がいれば、内部取引価格は当然に決めるべきだから、最初からつけていたとするとコンシステント。もし内部取引価格を決めていなかったとすれば、どうコンシステントなのか理解できない。
- ・ 外部調達比率について、5%という水準に賛同。過去非FITの供給が比較的安定している中、過度な供給減少リスクを見込むことは証書の売れ残り、ひいては非化石電源の維持・拡大のインセンティブの低下につながることに留意することが重要。
- ・ 長期的には、非化石電源の維持・拡大の必要性が高まる点から考えると、目標はなるべく引き下げないことが大事。そのような背景を踏まえて、5%と6%の間を取って5.5%もあり得ると思った。
- ・ 価格は難しい問題だと思うが、最高価格1.3円、最低価格0.6円という案に賛同。ただ、非常に難しい問題のため、今後の推移も見て、柔軟に対応してほしい。
- ・ 用途について、電源の実態に即した合理的な提案であり、非化石電源の拡大ならびに割合の拡大に最も適合した方針であるため、そのような方向性で検討してほしい。
- ・ 用途の説明の在り方も、事業者の自主的公表含めた提案に賛同する。
- ・ 中間目標値をしっかり守っていくことを前提としたもとの、今回の外部取引比率や最低価格は、相対と比較しても、合理的な水準についていると思うため、おおむね良いと思うが、制度の予見性は確保しつつ、ファイナンスは必要。
- ・ 内部取引は、これまで電気の取引についてやってきたものと同様、非化石市場についても電取委で見ていただくのが必要。その上で、小売の転嫁は、自発的にやることは難しいと思うので、制度的な枠付けを一定程度することが必要。電取委の監視の中で、適切な額が概ね見えてくることがないのかという気もしている。
- ・ 中間目標値について、6%の場合、需給バランスの均衡の点、買い手に購入の義務がかけられていることを考えると、市場価格が最高価格に張り付く蓋然性も考えられるため、需給を一定程度緩和する中での提案に合意。
- ・ 最低価格は、相対取引において、0.7~1.0円のシェアが一定程度存在していることや、わずかであるが、0.

6円以下の取引が行われていることだったが、昨年度からの継続性ということを考えれば、一定程度の猶予を見ていただいたと言うことで、同意する。

- 外部調達比率について、6%だとぴったりなので、5%に緩める手がないのかという点も反映していただいた。この数字が妥当かはわからないが、緩め方としてみると、良いと思う。
- 最低価格0.6円という提案だが、相対取引の内部の検討からすると、0.7~1.0円ということで、そこから、0.6円が導き出された経緯がクリアではなかったが、全体の水準感として、とりあえず始めるということでは、いいと思った。
- 最高価格もレンジ低めかなと思ったが、ある程度予見性を持たせることが重要なため、始めはレンジ少なめというところには賛同するため、基本的にはこの方向で進めてほしい。
- ただ、非化石電源をあげていかないといけない中で、どれくらいの水準感がよいのか。ここが低ければ、非化石電源増やしていくことは難しいため、バランスを見極めていくことが重要。
- 転嫁については、この費用を価格転嫁することが旧一電も新電力も難しいということだと思う。経過措置等に転嫁できないと、新電力が競争力の点で余計に厳しい状況に置かれかねないため、価格転嫁の仕組みを早急に検討する必要がある。相対取引に非常に幅はあるが、せめて今回設定した最低価格の0.6円は、自動的に転嫁できる等を考えていくことが必要。
- 使途について、高度化法義務達成市場では、当面電力自由化前の時代に作られた、大規模水力や原子力由来の非化石証書が市場供給量の大部分を占めることが見込まれることを理由として再検討することに賛成。
- 証書収入の使途について、発電事業者の自主的な発信について賛成するが、需要家への公表についても工夫して欲しい。これが需要家への転嫁につながっていくと考えられる。
- 外部調達比率や最低・最高価格について、賛同するが、算定ロジックや整合性担保にやや悩ましい点が残っている。次回オークションまでの時間的制約を考慮すると、結果を踏まえて見直すというのが、最終的な判断だと思う。
- 中間目標について、原発の発電実績が、供給計画を上回ってきたという引用があったが、基本政策小委の今年度年度の需給見通しで、原子力の上振れは見込んでいないと思う。2020年度は下回っているため、証書供給量の想定はこちらに着眼すべき。
- スポット市場も過去3年みると売買入札量比率は1に近い。直近の売りの入札も踏まえると、売り札切れが起こった比率。最高価格に張り付く蓋然性が高いと思う。
- 市場監視について、是非厳密な監視をお願いしたい。ただ、オークション価格と内部取引価格の監視については、オークション毎に監視できないか。内外無差別であることをタイムリー且つ継続的に確認でき、データベースが限られるということを考えれば、手間もそれほどかからないのではないか。
- 使途について、新設投資に限らず、維持も認められる点には違和感がある。原子力や大型水力は非化石価値取引市場ができる前に、投資決定が行われたもの。そのときに維持費用についても含めていたと考えられる。
- 転嫁について、3次中間取りまとめにおいても、簡便な転嫁のあり方ということで記載がされていた。この問題が決まらない限り、未回収分が増えるばかりのため、スケジュール感を示していただきたい。
- 最低価格・最高価格について、義務達成市場が8月で、再エネ価値取引市場が11月の開始を目指しているとのことだが、取引開始時期の違いで、2つの市場の価格差を確認しないまま一方の価格を決めるのはどうなのか。この議論をしっかりとっていただきたい。
- 監視については、賛同する。オークションと内部取引の監視は年1回ではなく、各回のオークション単位で実施してほしい。対象となるデータ提出は限られているため、それほど手間はかからなく、内外無差別がないことをタイ

ムリーに確認することが可能なため、検討してほしい。

- ・ 用途について、この用途が遵守されているかについては、事業者が説明責任を持って、積極的に情報開示されるべきという点については、賛同する。ただ、証書の売り上げ収入は、日本全体の非化石電源の導入拡大に向けた資金として、事業者に帰属するというよりも、税金同様政策的に再配分されるべき。
- ・ オークションによって、戦略や事情で売り買いの需給にばらつきが生じることが懸念される。外部調達比率5%で需給がタイトになるため、買い手が買いたくても買えないことも想定される。売り手の証書の均質化も検討してほしい。
- ・ 外部調達比率について、非FIT非化石証書はコストをかければ、新たに供給が出てくる性質のものではないため、安心感があるとは言えない。少なくとも不測の稼働停止が発生したときの扱いは、予め方針を示した上で、取引に臨めるようにしてほしい。来期に持ち越したときも外部調達比率は相応の引き上げがあると書いてあるが、上限価格も同様に設定ということが基本だと、資金繰りの関係で来年に持ち越しという事業者もでてくる。今期中の調達促進という点も含めて、方針を予め示してほしい。
- ・ 証書収入の意図について、更なる脱炭素の観点から技術革新に資するという 것도必要。非化石電源の中で新陳代謝を促すためには、既設の維持への充当だけでなく、非化石電源全体の高度化のための投資を推し進めてほしい。
- ・ 転嫁について、2021年の電気料金に高度化法相当分として、何円/kWh含まれているというインデックスを国で公表いただいて、小売はこのインデックスを活用する等の検討をしてほしい。
- ・ 小売からみると、今回の市場分割は多様な非化石電源を全体目標に向かって調達するはずが、非化石証書を余すことなく買うという議論に代わった。来期に向けて、高度化法の在り方に関する議論を早めにやってほしい。
- ・ 転嫁について、国民負担を理解いただく上で、相対も含めた監視が行われることは、非化石証書価格の透明性が高くなるため、監視結果を踏まえつつ、小売一律の価格を転嫁することがよいのではないかと。
- ・ 売れ残って証書が失効することは避けたいため、相対契約含めて対応することになる。売り手買い手の約定量の最大化を目指した結果とは言え、最終オークション後に売れ残りが発生した場合には、市場価格と一定程度乖離した相対の価格で約定を目指す可能性がある。ただ、市場で適切な行動があったかということで、監視含めて適切な対応をお願いしたい。
- ・ 費用の転嫁について、ここで小売が要した費用については、高度化法の義務を達成するために必要な費用と言うことで、規制料金も含めて機動的に回収できることが必要。今後具体的な方法について検討を進めていただきたい。
- ・ 用途について、既設の維持という点においては、年度以降は容量市場という目的が同じものが出てくる。場合によっては棚ぼたの収益が出てくるため、よく確認いただくことが必要。新設については、電源開発の公平な競争環境の整備という観点で検討をお願いしたい。
- ・ 用途を強いると言うよりは、それだけお金がかかるということで、投資が向くようにしないといけない。それが言い流れを作っていく。
- ・ 需要家への転嫁について、これは小売電気事業者が転嫁の必要があれば、小売料金を高くすればいいのではないかと。ここは小売の自由。総括原価の時には、非化石の価値も含まれていて、需要家から回収されていたということで、転嫁が必要な小売とそうではない小売はいると思うため、一律の転嫁ということは必要ないのではないかと。
- ・ 需要家の代表がいないうちで、議論をすることに一定の違和感がある。

以上